

「漁協等の共済事業向けの総合的な監督指針」の一部改正案
提出意見及びそれに対する考え方

番号	ご意見	検討結果
1	2ページの改正後欄の10行目「当たって」と、12ページの改正後欄の最下行の5行上「あたって」とは、どちらかに字句を揃えたほうがよい。	ご指摘を踏まえ、記載を修正いたします。